

議案第 5 号

守谷市政治倫理審査会委員の選任について

下記の者を守谷市政治倫理審査会委員に選任したいので、守谷市政治倫理審査会の設置に関する条例（平成 3 0 年守谷市条例第 2 5 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 守谷市松並青葉二丁目

氏 名 き木 むら村 やす康 のり紀

年 齢 4 3 歳

令和 8 年 3 月 2 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日

提案理由（議案第 5 号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市政治倫理審査会委員の任期が令和 8 年 3 月 3 1 日をもって満了となりますが、引き続き現委員である木村康紀氏を守谷市政治倫理審査会の設置に関する条例第 3 条第 1 項に規定する専門的知識を有する者として選任したいので、同項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく御審議の上、御同意のほどお願いいたします。

略 歴

き むら やす のり
木 村 康 紀 43歳

平成18年	早稲田大学法学部卒業
平成20年	第二東京弁護士会登録 牛島総合法律事務所入所
平成23年	増田パートナーズ法律事務所入所
平成25年	内閣府大臣官房会計課 政策調査員 内閣官房内閣総務官室 専門調査員
平成26年	内閣府大臣官房会計課 会計専門官 内閣官房内閣総務官室併任
平成29年	増田パートナーズ法律事務所退所 メリットパートナーズ法律事務所入所 守谷市政治倫理審査会委員就任
令和2年	守谷市政治倫理審査会委員再任
令和5年	守谷市政治倫理審査会委員再任

現在に至る。